

2021年7月26日

当院における身体障害者補助犬の受け入れについて

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会横浜市東部病院

当院では、身体障害者補助犬を使用される方が安心して当院をご利用いただけるよう、身体障害者補助犬法（2002年施行）、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（2013年施行）、及び身体障害者補助犬受け入れマニュアル〈医療機関編〉（2004年3月発行）に則り対応しております。

1. 受け入れ可能な身体障害者補助犬の種類（身体障害者補助犬法に基づく3種類）

- (1) 盲導犬 ハーネス（胴輪）をつけています。
 - (2) 介助犬 「介助犬」と書かれた表示をつけています。
 - (3) 聴導犬 「聴導犬」と書かれた表示をつけています。
- * 上記以外の動物同伴のご来院は、固くお断りしております。



2. 補助犬ユーザー様にご来院時ご携帯いただきたいもの

- ・「身体障害者補助犬健康管理手帳」
 - ・「身体障害者補助犬認定証」
 - ・身体障害者補助犬の予防接種の記録
- 上記は必要に応じ、確認させていただいております。

3. 同伴可能区域と禁止区域

同伴可能区域	外来	診察室、待合、エレベーター、トイレ、ラウンジ、tully's coffee、ローソン、厚生ショップ、レストラン「NORTH KITCHEN」等
	病棟	エレベーター、デイルーム、廊下、個室（面会のみ）、トイレ、電話ボックス等 ※原則として、補助犬同伴でのご入院はご遠慮いただいております。
同伴禁止区域	外来	処置室、各検査室（採血室含む）、内視鏡室、化学療法センター、透析室、放射線部門（X線・CT・MRI撮影室等）等
	病棟	4F～6F（手術室、ICU、透析室、重症心身障害児（者）施設、NICU・GCU、産婦人科病棟、小児病棟）、7F～10Fの大部屋等

4. 院内での身体障害者補助犬の同伴について

当院では、次のような対応をしています。

(1) 外来

インフォメーションにてお声掛けください。補助犬は、同伴可能区域で同伴が可能です。お付き添いのない方につきましては、職員が外来受診のサポートをさせていただきます。

(患者、来院者、補助犬ユーザー向け)

(2) 入院

原則、身体障害者補助犬の同伴はご遠慮いただいております。

(3) 面会

身体障害者補助犬は、同伴禁止区域の病棟以外は同伴が可能です。お付き添いのいない方の病棟までのご案内は職員がサポートさせていただきます。

(4) 身体障害者補助犬のお預かりについて

補助犬ユーザーが診療の内容等により、同伴禁止区域に入られる場合には、同伴可能区域に補助犬を待たせていただくか、個室でお預かりいたします。補助犬ユーザーのご希望を伺います。

※当院には、様々な症状の患者さんが受診されており、免疫力が低下している方や、動物アレルギーの方が来院される場合もございます。待合室等に、犬アレルギーの方等がいる場合には、別の場所で待機して頂くこともございますので、ご理解ください。

5. 身体障害者補助犬を連れてきた方をみかけた方へのお願い

身体障害者補助犬は、ペットではありません。適切な健康管理と予防対策を講じられた犬であり、補助犬ユーザーがきちんと行動管理をしていますので、他の患者さんなどに迷惑をかけるようなことはありません。院内で補助犬を見かけた場合は静かに見守ってください。犬アレルギーや何か問題があった場合には、職員までお声かけください。

(補助犬に対する注意事項)

- (1) 触る、声をかけて気を引く行動等はしないでください。
- (2) 食べ物や水は絶対に与えないでください。